

平成29年度 第1回中能登町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成29年12月19日(火)
開会：午後1時30分 閉会：午後2時50分

2 開催場所 中能登町役場 鳥屋庁舎 2階 大会議室

3 出席者

(構成員)	中能登町長	杉本 栄蔵
	教育委員会	
	教育長	袋井 貞司
	教育長職務代理者	笹川修三郎
	委員	三浦 克欣
	委員	坂本 真弓
	委員	駒井 奈美

(構成員以外の出席者)

副町長	廣瀬 康雄
参事兼総務課長	植田 一成
参事兼農林課長	田中 栄一
参事兼住民福祉課長	加賀 忠夫
企画課長	高名 雅弘
教育文化課長	上坂 恵一
生涯学習課長	正谷 智
総務課危機管理担当課長	高橋 孝雄
教育文化課担当課長	水谷内良郎
生涯学習課担当課長	甘田 悟
住民福祉課担当課長	北野 栄子
企画課担当課長	山本 貴
企画課課長補佐	大西 健
企画課課長補佐	木幡 嘉広
教育文化課課長補佐	藤岡 桂一
教育文化課課長補佐	辻口 要
住民福祉課課長補佐	船木 秀浩
住民福祉課課長補佐	辻口 隆治
住民福祉課課長補佐	山辺 浩久
生涯学習課課長補佐	清酒 秀樹
総務課課長補佐	土屋 金蔵
総務課課長補佐	岩田 正

(傍聴者) なし

- 4 議 題 (1) 中能登町学校教育 I C T 環境整備計画について
(2) 文化財保護事業について
(3) 学校危機管理について
(4) その他

5 議事の経過

・開 会

○司会 (参事兼総務課長 植田 一成)

定刻となりましたので、ただ今から、平成 29 年度 第 1 回の中能登町総合教育会議を開催いたします。始めに、杉本町長が、ご挨拶を申し上げます。

○杉本町長

本日は、平成 29 年度 第 1 回中能登町総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から中能登町の教育振興のために、ご尽力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、教育施策の方向性を明確にし、共有するために、町長と教育委員会の協議、調整の場として、「総合教育会議」が平成 27 年度から設置されました。

今回で 3 回目の開催となりますが、この後、「中能登町学校教育 I C T 環境整備計画」の案についての説明や「文化財保護」、「学校危機管理」について協議をし、皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、学校施設の整備では、今年度で、鳥屋小学校、鹿西小学校の大規模改修工事が終わり、教育施設のハード面での整備は、ほぼ完了いたします。

今後は、皆様方と策定いたしました「教育大綱」に基づき、町の将来の教育施策について、協議を重ね、「教育の町 中能登」を発展させていきたいと考えておりますので、ご忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます、私のあいさつといたします。

本日は、誠にご苦労様です。

○植田総務課長

ありがとうございました。

それでは、先に配付をし、本日ご持参いただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、1 枚紙の本日の会議の議題と配付資料が記載されております次第があります。

次に、資料 1 としまして「中能登町学校教育 I C T 整備計画」、資料 2 としまして「文化財保護事業について」、資料 3 としまして「学校危機管理について」、資料 4 としまして「中能登町総合教育会議出席者名簿」がございます。以上、ご確認ください。

漏れはございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして会議を進めます。中能登町総合教育会議設置要綱第 3 条の規定に「会議の進行は、町長が行う」とありますので、これ以降の会議の進行は杉本町長に進めていただきます。

杉本町長、よろしく願いいたします。

○進行（杉本町長）

それでは、会議の進行をさせていただきます。議題（１）の「中能登町学校教育 I C T 整備計画」について、担当課から説明をお願いします。

○上坂教育文化課長

議題 1 「中能登町学校教育 I C T 整備計画」について説明いたします。平成 28 年 12 月に学校 I C T 環境整備計画を策定いたしましたが、その後、平成 29 年 3 月に第 2 次中能登町総合計画が策定されましたので、この整備計画につきましては、見直しを行いました。

1 ページ目の第 1 章第 1 節、策定の趣旨をご覧ください。

中能登町は、未来を担う子どもたちを育てるため、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次中能登町総合計画」において、まちづくりの基本理念を進める将来像の一つとして「学びを支えるまちづくり」を掲げています。また、その主要施策として「学校教育の充実」に取り組み、学校 I C T 環境向上のため「I C T 環境整備計画」の策定を行い、段階的に整備していくこととしています。

これまでは、平成 19 年の世界金融危機に対する追加経済対策の一環として行われた、平成 21 年度補正予算「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を財源とした文部科学省学校施設改善事業の一つである「学校 I C T 環境整備事業」で、教育用及び校務用パソコン、校内 LAN 整備を進めてきました。

今後は耐用年数を経過した I C T 機器の更新を行いつつ、政府が示す教育振興基本計画に則った環境整備を更に進め、教育活動において教員及び児童生徒による I C T の積極的・効果的な活用を推進し、「わかる授業」の実現や「確かな学力の向上」に繋げていきます。

中能登町学校教育 I C T 環境整備計画はその実現に向け、町立小中学校における教育情報化の実態と課題を把握し、基本的な考え方と進めるべき方向性を明らかにすると同時に、目標達成に必要な施策や事業について、体系化・計画化することにより、具体的かつ恒常的な取り組みを進めることを目的に策定しました。

また、総合計画では、「I C T 活用による教育が不可欠となります。I C T 環境を向上させるには多額の事業費を要します。今後は I C T 環境整備計画を策定し、段階的に整備していきます。」と記載されています。

この「I C T 環境を向上させるには多額の事業費を要します。」ということで、総合教育会議における協議事項として、当該予算措置が政策判断を要するものだと考え議題として挙げさせていただきました。

2 ページの第 2 節には計画の位置づけ、第 3 節には計画期間、平成 30 年度から平成 36 年度としました。「第 2 章」3 ページから 9 ページには学校教育 I C T 化をとりまく動きとして記載いたしました。「第 3 章」学校教育 I C T 整備の取組の現状と課題ということで、10 ページ第 1 節には学校教育 I C T の現状を説明してあります。中ほどから読み上げます。

学校の統合が完了し、平成 27 年度には小学校へ初めてタブレットパソコンを導入し、それと合わせて小学校に I C T 支援員を配置しました。また、小中学校共通の校務支援ソフトの導入も行いました。平成 28 年度には中学校にもタブレットパソコンを導入し、それと合わせて中学校にも I C T 支援員を配置しました。また、平成 21 年度に導入した教室提示用パソコンの更新を行いました。平成 29 年度には各小中学校に 42 台のタブレットパソコンの整備を行い（既存の導入タブレットパソコンは特別支援学級で使用しています）、校務支援ソフトに

「コミュニケーションツール」を追加導入し、既存の出席管理や成績処理機能だけでなく、教育委員会及び町内小中学校で使用できるメール・メッセージ・掲示板機能が使えるようになりました。

続いて、11 ページになります。第2節取り組むべき課題として、平成21年度の学校ICT整備事業で大規模に導入、整備されたLAN環境、パソコン機器の更新、また、タブレットパソコン導入によるネットワーク接続機器の増により、回線速度の高速化が必須となっていますが、町財政への負担を考慮し、今後ICT整備を計画的に進めていく必要があります。

次に、「第4章」学校教育ICT整備における基本的な考え方として、13ページの基本方針6つを定めました。

- 基本方針1 わかる授業の実践
- 基本方針2 児童生徒の情報収集・活用能力を育む情報教育の実践
- 基本方針3 校務の効率化の実践
- 基本方針4 学校ICT環境整備の推進
- 基本方針5 教員のICT活用指導力向上の推進
- 基本方針6 情報セキュリティマネジメントの推進 です。

次に15ページから最後までですが、「第5章」今後のICT機器整備について、15ページの第1節では更新が必要になるICT機器一覧を記載しました。

16、17ページには、その機器の今後のスケジュールを記載しました。

来年度30年度は電子黒板、書画カメラの更新で、6千7百万程の予算要求をしております。また、タブレットパソコンの充実に伴いインターネット回線接続が増加したため、接続速度が大変遅くなっています。その環境を整えるために、ネットワーク分離事業として4千2百万の予算要求をしているところであります。

最初に説明をいたしました。政策の実現に予算等の権限を有する首長と特に調整が必要となる場合、総合教育会議で協議するとなっております。以上で説明を終わります。

○進行（杉本町長）

ただいま、事務局から「中能登町学校教育ICT整備計画」についての説明がありました。この件について、ご質問・ご意見等はございませんか。

Q：廣瀬副町長

先程、説明ありました27年度からタブレット、電子黒板等機器的な整備を行ってきたわけですが、わかる授業とのことでタブレットを使ったり電子黒板を使ったり、授業参観や公開授業で見させていただいて有効に使われているなという気がするのですが、実際に学力的に入れてから少し上がったのか、わかるようになったのか、また、わからない生徒が少なくなったのか、実態が全く成果として聞かされていない。この会議には現場の中学校の校長とか小学校の代表とかに来ていただいて現状、率直な意見を聞かせていただきたい。現場のわからないものが会議をしてもどうなのかというのが一点。

予算査定の時には教育が大事だと町長が常々言っており削減したことがなく、何千万円という多額の先行投資を先生方が本当に有効に、喜んで使っているのかというのが見えてこない。来年以降、現場の声も聴きたい。なかなか現場へ行って見る事が出来ないのも、それも大事ななと思います。

A：上坂教育文化課長

今ほどの現状を聞かせてほしい、現場の校長先生とかの声を聞かせてほしい、また有効に使われているかどうかとの質問ですが、今年度、中能登中学校で能動的学習推進事業が行われております。その中で、充実したICT環境を活かしてICT活用の授業を行った生徒にアンケートを取りました。その中で生徒が答えた回答ですが、電子黒板でデジタル教科書等を使うことは学習に役立っていますかとの質問に肯定的な回答が85.5%でした。

また、自分たちが学習の中でパソコンやタブレットを使って学習することは自分の学習に役立っていますかとの質問では、役立っていると答えた生徒が83.9%です。それで生徒からの評価ですが、1学期の授業の中でICTを使った授業がありましたかとの質問には、良くあった、まあまああったと答えた生徒が91.4%でしたので、先生がどう思っているかとの内容とはずれてますが、実際に使っている生徒は肯定的に見ているということを報告します。

A：水谷内教育文化課担当課長

学力が上がったかとのことで根拠となる数値は無いですが、小学校では大変ICT機器が有効に活用されていまして思考力・判断力・表現力等に大変役立っております。その成果は学力調査等で挙げられています。ただ、学習内容がぐっと上がる中学校になってきますとICT機器の活用については、まだ成果が上がりにくいのかなと思います。タブレット等を使って、私は珠洲から来たのですが、うらやましいなという状況です。先生方も有効に活用されているのを見ております。

また、外国語活動では、電子黒板等を有効に使われていると思います。以上です。

○杉本町長

予算を付けていて一番の関心は、有効に使われているのか。今年も6千万円程予算計上しているので、急に成績が上がらなくても、今後ゆっくりでもいいから成績が上がることを望んでおります。

Q：笹川委員

まず、教育委員としてICTを導入していただき感謝しております。特にこの情報化時代は何が良かったかという遅れた方の取り戻しができないという形で、今後パソコンや機械の更新をしていかないといけない。特に私は数年前に校務支援システムを県内でいち早く導入していただいた。それは教職員の多忙化ということで数年前から先取りしまして、もっとソフトを使って早く帰るとか、いろんなデータを整備するなど、今はこの基本方針3の校務の効率化の実践で校務支援ソフトの活用により、児童生徒の管理情報の一元化を行っており出席情報については、その日の朝見ることもできるようになっています。

今後有効活用を進めて行っていただきたいと考えている。有効活用につきましては、先ほど副町長も言われたとおり学校の管理者等にきていただき、どういうところが足りなくてどういう所が進んでいるのかを聞いてみたいと思うので、よろしく願いいたします。

○杉本町長

電子黒板については、導入当初は大きいと思っていたが、今は進化しておりもっと見易くなっている。せつかくの機械を有効活用していただきたい。他にないですか。

○廣瀬副町長

本来は、教育行政は教育委員会のみで行事等を決め予算査定等に望んでいたが、27年の法改正により行政側として教育委員会の行事等に意見を言えるようになり、この会議があると理解している。それで保小連携、保育園と学校のつながり、気になる子の学校へ入った時の対処など行政とのつながりとして、この会議があると考えている。そういうことも含めて住民・福祉関係の方もいますので議論すべきだと思っている。予算要求の会議ではおかしいと考えている。これから教育をどうしていくかを色んな人の立場で意見を言ってもらいたい。

○高名企画課長

ICTに絡んでですが民間企業と話をしていると、今後5年間ぐらいにAIという技術が進み、人が余ってくる時代がやってくる。民間企業も危機感を持っている。そういう時代にICTを使って子どもたちがどう生きる力を養っていくかが大事であると考えている。

16・17ページにあります、36年度までのスケジュールで今後5年くらいまでに、そういう環境もガラッと変わってくるんじゃないかと想像しております。

○北野住民福祉担当課長

小学校の研究授業を見せていただきましたが、今保育園が見える化をしないとわからない子どもたちが多くなっている中で、スムーズに学校へいけるような視覚教材がたくさんあったということで中能登町の子どもたちは、学校にスムーズに教材の表し方が見える化をしている部分が多かったのも、保育園で声をかけた子がスムーズに進学できるのではないかといい面での感想を持ちましたので、報告させていただきます。

○袋井教育長

福祉の方と教育委員会で一緒に支援センター等に視察へ行って、色々と情報をもらっているが生まれてから最後、介護までのそういう支援センターみたいなものを学校間の接続も含めて色んな年齢層へ支援を町の部局で一本化できるようなものがあればと思っています。平成32年までに各市町でそういう支援センターを作るという動きがあるのですが、町の方でもどんどん生まれてからそういう教育というか育ちが援助できればいいと思っています。

ICTは、中学校はまだ機械に使われている部分が多少あって使い切れていない。ICT関係の支援員を入れて先生ら生徒らの技術を上げていく必要がある。小学校の子はすぐ使いこなしているが、中学校はもうちょっと手をかけないといけないのかと思っています。

○進行（杉本町長）

教育なら教育だけではなしに小学校と保育園、小学校と中学校などいろんな分野で体験してもらおう場が増え、しっかりと連携してもらえばいいと思います。

この件はこれでよろしいでしょうか。

それでは、ただ今、教育委員さんからも意見をいただきましたが、来年度の予算編成の時期に入っています。「教育の町 中能登」の推進のため、さらに執行部で協議し進めて参ります。

次に、議題（2）「文化財保護事業について」、担当課から資料の説明をお願いします。

○上坂教育文化課長

それでは、議題2文化財保護事業について資料2をご覧ください。町文化財全般の現状をまとめさせていただきました。教育委員会と町執行部側との共通認識を持っていただきたいという思いで挙げさせていただきました。

まず、1ページの(1)史跡石動山の保存と活用といたしまして、現状と課題ですが、石動山の埋蔵文化財調査は昭和52年に五重塔が発掘調査されたのをはじめとし、平成17年度まで国庫補助事業による発掘調査と史跡整備が同時並行で行われてきました。しかし、史跡整備の根拠となるべき、埋蔵文化財調査報告書が刊行されていないため、現在荒廃している園地や復元建物等の再整備ができない状況にあります。

国史跡は我が国の歴史上欠かすことのできない史跡であり、現状では次世代に引き継げない状態にあります。そのため、昨年度文化庁に県文化財課と出向きこれまでの調査経過及び現状について説明して、報告書の作成に向けて指導助言を仰いでいるところであります。

次に4ページをご覧ください。4ページから8ページまでは史跡石動山の事業年次経過をまとめてあります。年度順に発掘調査、史跡整備事業を記載いたしました。項目の環境整備事業とか、保存管理計画策定事業とか、地方拠点史跡等総合整備事業と記載してあるのは、文化庁の補助金の事業名であります。その時々で名称は変わっておりますが、その補助金を頂きながら、発掘調査や整備事業を行ってきたわけであり、赤字部分は文化庁への発掘調査報告書が未提出であります。次に青字は整備事業の報告書が未提出であり、緑字は整備報告書が報告済みであります。特に発掘調査の報告書が全く提出されていない状況であり、このため、園地や復元建物等の再整備ができない状況にあります。それで昨年文化庁に県文化財課と一緒に出向き今後の相談に行ってきました。少しでも報告書等を提出すれば、補助事業を前向きに検討すると聞いておりますので、今後整備及び提出に心掛けてまいります。史跡については、以上です。

次に2ページに戻りますが(2)重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて、ということで、皆様の資料にスケジュールがありますが、現在能登部下区・徳丸区・能登部上区の3地域で選定を目指しています。

平成27・28年度は文化庁調査官の現地指導及び重伝建の保存対策調査に向けた委員会を設置いたしました。今年度は、伝建制度の理解を深めるため、住民説明会や先進地視察、先行して伝統的建造物の調査を行っているところでもあります。来年度は国庫補助事業による保存対策調査を実施予定であります。

次に9ページをお開きください。伝建地区選定に向けた取り組みのスケジュール(案)であります。平成30年度、31年度に保存対策調査の実施をいたします。伝統的建造物の対象の建物は、能登部下地区に180件、徳丸地区に20件、能登部上地区に70件、合計270件ほどある中で、11ページ詳細図をご覧ください。調査対象物件を47件に絞り込み調査をして報告書を作成いたします。1件調査するのに間取りまで正確に計測しますので、1日以上の日数がかかりますので、建物の持ち主の理解と労力がかかり、大変な事務量と予想されております。

次に9ページにお戻りください。平成32年度に条例の制定をいたしまして、34年度以降に重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指しております。選定されるためには特に、地区選定に関する地元との合意や協力が必ず必要となります。この合意がなければ、国の補助を受けることはできません。

次に、12ページからは、文化財資料と保管展示施設の説明であります。本町には、石動山

と雨の宮古墳群の2つの国指定史跡があります。内容は12ページのとおりです。13ページには、展示収納場所の内容を記載いたしました。14・15ページには、県埋蔵文化財センター収蔵の中能登町で、発掘された資料を記載してあります。量的には、よく給食などで使われているパンのケースで換算すると県の埋蔵文化財センター分で2,340箱あり、また、町調査の資料分は800箱ほどあり、合計すると3,140箱ほどの量になります。県埋蔵文化財センターからは、町に移管し、保管活用をして欲しいと言われている状況であります。

以上で、文化財保護事業の説明を終わりますが、担当の方から補足説明があれば、お願いします。

○教育文化課坂下主事

教育文化課の坂下です。少し補足をさせて頂きたいと思います。まず、史跡石動山の保存と活用について、先程課長から説明があった通りですが、埋蔵文化財の報告書が出ていないということでございます。1ページの下段を見ていただくと基本的な史跡整備の流れが書いてあります。

まず、国の史跡として指定されるためには、国の調査補助金があり、地域として重要だと思われる遺跡の調査をすることが出来ます。そこで、調査を実施し、価値が評価されると国の史跡として登録されるという運びとなります。国の指定史跡になりますと、次にどうマネジメントしていくか、どう史跡を運用・保存・管理していくかということを策定するために、保存管理計画の策定が求められます。これは国庫補助で2年間の事業でございます。

次に、史跡整備のための遺構確認調査というものがあまして、これも石動山の園地内や大宮坊も含め、史跡整備のための発掘調査を長年行ってきました。なぜ、史跡調査するために発掘調査をしなければならないのかと言うと、整備するために当然工事が行われるわけで、工事する場合には、下の遺跡がどうなっているかを確認する作業が必要となります。工事によって国の遺跡が壊れないために調査するものであります。そこで整備に掛かる前に発掘調査をして遺跡の状況をつかむことが遺構調査であります。その遺構整備調査を報告書としてまとめると言う段階が現時点で抜けている部分でございます。この段階の報告書が提出されていないということになります。本格的な整備を今後の調査成果を踏まえて整備に掛かっていくわけですが、そこで史跡全体をどう計画して整備していくかを策定していきます。その整備計画に基づき、最近では整備基本活用計画と言いますが、国庫補助で1年間の事業となります。その基本計画に基づいて史跡の整備を行うと言う流れになっています。整備工事が終わりましたら、その報告書が上がるという流れになります。

次に3ページをお願いします。ひとつは、当町の特徴として皆さんもご存知だと思いますが、石動山史料館と雨の宮の王墓の館と言いまして、史跡が整備されて、ガイドンス施設も整備されており、大変恵まれた状況にあるのは確かであります。県下を代表する史跡でありまして、その始まりは県がかなり主導して整備してきた経緯がございます。特に雨の宮古墳群は県職員を出向させて発掘調査と整備を推進して参りました。そういった経緯もございまして、今後も雨の宮古墳群と石動山については、町の地域の宝として保存、そして活用に尽くしていきたいと考えております。

あと、気に掛けているのが1つあり、資料の13ページのふるさと創修館の下にある、旧鹿島民族資料館・旧鳥屋民族資料館の項目がございます。この2つの施設には、旧町時代の民俗資料がございます。学校のふるさと学習の中に地域の昔の生活を学ぶと言う観点がございます。

まして、町内の小学生3・4年生だったと思うのですが鹿島の民俗資料館、今の鹿島小学校の横に旧日協サイジングの建物があり、そこに民族資料が収蔵されているが、その環境があまり良くなって、もう少し見える環境に置きたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○進行（杉本町長）

只今、担当課から「文化財保護事業について」の説明が終わりました。

この件について、ご質問・ご意見等はございませんか。

○三浦委員

教育委員の三浦です。今説明を聞いて、是非石動山とか雨の宮古墳群は、文化財保護については、町を挙げて力を入れて取り組んで欲しいと思います。ICTの話もありましたが、最先端のものと古い歴史を大切にすることをどちらも同じくらい大事にしてもらいたい。

少し話は、ずれるかもしれませんが、私はトレランをやっていて、プロデュースされている鏑木さんが一緒に山とか入って行き、地元の人知らない宝を探しに行こうということでトレジャートレイルとなった経緯があって、最近県外や町外の方からこの地域の魅力を語って頂けるということがあって、我々にとって当たり前の歴史文化なので、そんなに意識していなかったり、今仕事の関係で農業をするために移住されて来た方も、こんなに自然や文化の残っている所は無いと言って、一緒に農業をやっているけれど、そんな中でこの間「どぶろく祭り」とかあって、「どぶろく」という縦の歴史があって、それを今、横の歴史、人のつながりのなかで、すごく今まで失われてきたものが何か大事にされるというかそういう文化をこれからも大切にしていかなければいけないという思いがあって人の心をつまむというか、そういうものが教育の原点であると思い、この資料を見ていました。

直接関係無いのかも知れないけれど、そういう文化を大切に、この町から発展していく子どもたちのために、その良さを伝えていくということがすごく大事になるのかと思うので、是非この事業を進めていただきたいと思います。

○進行（杉本町長）

はい、このような意見でしたけど、他の皆さんはどうですか。

Q：笹川委員

今の説明、お話の中の補足になりますけれど、これだけ文化財の遺跡とか資料が保管・展示されていて、また来年から重伝建の保存地区を目指す能登部下・徳丸・能登部上地区の調査が始まりますが、そのうえ石動山の遺跡の発掘調査の報告書が文化庁へ提出がされていないことが前々から周知しているが、その辺も踏まえて、今三浦さんの話も含め今後どのように進めて行くのかお聞かせいただきたい。

A：上坂教育文化課長

今の教育文化課の状況であります。現在12月初めから学芸員2名がラピア鹿島から、ふるさと創修館の方に事務をする場所を移して、とりあえず文化財の懸案事項でありますこの事業に専念をしてもらおう形をお願いをしているところであります。

石動山の報告書も最初始まってから 40 年程経過しているような状態になっておりまして、その当時のことを知っている方が居なくなってきたので、いち早く手を打つというか、事業を進めて行かなければならない状況でありますので、特に年度の途中でもありましたけれど、そういう形で居場所を替えて雑務が無いように奮闘しています。でも、こればかりが仕事ではなく企業進出がありますと、中能登町はどこを掘っても遺跡が出てくるような所でもありますので、必ずどこかで引っ掛かってくるので、急遽発掘調査をしなければならない状況になっておりますので、専念と言いながら中々専念できていないところでありますが、本当に早急に対応しなければいけないのですけど、これも聞くところによると、今後全部終わるまでに 10 年程掛かるようで、ここ 1 年や 2 年で提出できるような状況ではありませんので、そういう点をご了解願いたいと思います。

○進行（杉本町長）

他にありませんか。

Q：笹川委員

これだけ、ボリュームが多いとなりますと今、教育文化課の一担当部局として、ふるさと創修館に来られて 1・2 名でやられているとお聞きしましたが、もう少し県下を見渡してみまして、しっかりとした体制で取り組んでいただかないと、10 年も掛るのはとても厳しいかなと思いますので、町の方はどういう風に考えておられるか、また他の市町でも文化財保護課とか室などあるようなので、他市町の現状をお聞かせ願いたいと思います。

A：上坂教育文化課長

教育文化課からは他市町状態という面で説明いたします。資料も予想して準備してきたので、他市町の体制というか状況資料を配ります。

県内の市町の状況であります。文化財課などそういう単独部署である所は、5 市 1 町、それと生涯学習課関係部局の所属は 4 市 4 町、また教育事務局として事務局だけで課の無い所は 1 市 2 町という状況です。参考に七尾市は文化課、羽咋市は文化財室、志賀町は生涯学習課というような体制になっており、県下を見ましても学校教育課と一緒にしている所は、中能登町だけの現状であります。教育文化課からの体制の説明をご報告いたしました。

○進行（杉本町長）

まだ他に、ありますか。

Q：廣瀬副町長

今ほど、石動山や雨の宮の歴史・文化についての説明もありましたが、今の子どもさんたちが「ふるさと検定」とかを実施しているが、現場に直接足を運んでいるのかどうか、遠足とかそのようなもので実際に現場を訪れているのか実態を把握しているのか。

中学生を含めて教えて欲しい。先程の資料では、雨の宮は鹿西小学校の名前が出ていたが。

A：杉本町長

雨の宮は、鹿西小学校が毎年遠足で子どもと保護者そして雨の宮を守る会の方が、そこで

見学と説明を受けている。それと同時に「雨の宮古墳まつり」も毎年開催しており、地域の人は大変上がっている。我々の子どもの頃は、少年相撲大会があり、子どもが多く利用していた。それから管理人が学校を回って呼びかけていた頃は、鹿西高校も一時期訪れていた。

やはり地域の子どもたちを連れて行くのが一番良いのではと思う。

Q：廣瀬副町長

パンフレットとか教科書だけ見てもダメだと思う。特に子どもたちは高校を卒業すると都会へ行く。その子たちが口コミで良い所だと言ってくれるのが一番効果があると思うので、実際に行ったことがないのに宣伝するのは無理だと思う。

私が子ども時の遠足は、必ず石動山に行っていた。その頃は、整備されていなかった山でしたけれど、色々な話をその場で聞いていたので、是非、せつかくの国指定史跡が2箇所もありながら、地元の子どもが行かないのはちょっとおかしいなあという気がする。何年か前には行っていたと思うが、今現在はどうか分からないが、もし行っていないのであればぜひ行くべきだと思うので、そう言うことを含め教えて欲しい。

○進行（杉本町長）

分かりますか。どれだけ行っているのか、はっきりつかんでいないのか。

A：上坂教育文化課長

実際は今、鹿西小学校しか行っていない状況である。石動山、雨の宮に関しては、鹿西小が行く状態で、他のところは行っていない状態であります。

○杉本町長

地元の人が弁当だけ持って行き、色々な鍋を作ったり遊んだりしていることは良いことだと思います。

Q：廣瀬副町長

鹿島小学校は行っていないの。

A：上坂教育文化課長

何も聞いていない。

A：袋井教育長

バスの借用が出ていたりしていた事はあるし、何年生かちょっと忘れましたが。

A：杉本町長

いや何回かは行っている。

A：駒井委員

教育委員の駒井です。2年前の鹿島小の6年生は石動山に登って、現場で説明を聞いていたことはありました。今の下の6年生はちょっと聞いていなくて、行けば良いなあと思っ

ています。あと、鹿島小学校の環境学習で、山と川とのグループに分かれて、山のグループは石動山の植樹とか大宮坊とかに登ったりはしています。

学校の遠足とかそういうので皆では行ってないので、行けば良いと思いました。

A：北野住民福祉課担当課長

保育園では、さくら保育園が雨の宮古墳の方によく散歩・遠足に行かせていただいたり、大宮坊でお茶会を開かせていただいたりして、子どもたちはふれる機会をいただいています。

A：水谷内教育文化課担当課長

夏休みに徳田小学校の5年生がバスに乗って、雨の宮の古墳や資料館に来ています。

○杉本町長

案外そういう町外の他の学校から来たりしており、やっぱりそのふるさと教育というものが本当に必要で、人を批判する訳ではないけれど、「地鳴り」を見ていた時に、今年道閑さんの450年祭でしたけれども、小学校6年生は「私のところに立派な道閑公園があって、桜の木も遊具もあるけれど、昔大きな土管があったところからドウカン公園となった」と書いてありまして、久江区の子が載せていましたけど、そんな話をしている中で、ちょうど450年ということでまとめていたけれど、本当にこの中能登町は一つ一つが良い所で、文化財的にも良い町だと思うし、石動山や雨の宮もあるし、いつも言っているのですけれども、早く役場庁舎を統合して、私はお金の掛からない鹿西中に移し、この鳥屋庁舎は耐震してあるので、これを歴史史料館、旧3町の色々持っている貯蔵品や預けてある文化財を鹿島や鳥屋と合併のたびにだんだんと民族資料も増えてくるので、創修館と連携した活動や運用に代えたいと思っている。

また、色んな町の中でも歴史に携わった方の意見も取り入れて進めて行って欲しい。大変大事なことだと思うし、1日も早く進めて頂きたい。

また、丹後邸にしましても昭和の初めで木造の建物で全国的にみてあんな良い建物はないそうです。一番日本で大不況の時にあれだけの建物を建てた、鹿西時代から研究しに来ていただいてそういう話もしていただいていますし、これも伝統的建造物群につながってきているので、あそこは主屋と蔵と塀と門と4つが一括で有形文化財にしている。今、重伝建は石川県で9つもある県は大変少ない。秋田県に行ったとき武家屋敷と蔵と2つしかない。大事にしないといけない。

○廣瀬副町長

先程の学校の授業でふるさと検定を町で単独で作らせていただいて、その辺は利活用されていると思いますが、例えばこの3年生のふるさと活動なんか定番化してもらわないと先生が変わると行かなくなるというのはおかしいのではないかと。3年生が4年生に代わる、6年生かはちょっと分かりませんが、議会でもあると思いますが、地域の現地を実際に見させるというのが大事だなと思う。いずれかの学年で必ず行くとしてもらったほうが、子どもの印象というか覚える気がします。その時その時で町の教育委員会としてこうなんだというのを教育委員さんとして、指導していただきたい。それを学校と共有していただきたい。

○袋井教育長

教育委員会の1年間のいろいろな取り組みを大学教授に点検してもらおうというのがあります。なんというタイトルでしたか？教授のコメントがついて戻ってくるやつ。あの中に、旧滝尾小学校の日輪舎とか石動山とか雨の宮とかそういうところへ行っているという記録が残っていたような気がする。たぶん、半日の遠足とかではなくて、単発で2時間分くらいつぶしてさっさと行ってくるというのをやっていたのではないか。そういうのが残っていた気がする。

いま副町長も言われていたように、どこかの学年で鹿島・鳥屋・鹿西もですが、触れて取り組む、その結果としてふるさと検定みたいなのがあるという、そうすると先程言われた道閑公園の話とか小田中の親王塚古墳など色んな忘れ去られつつある良いところがたくさんあるので、そういったところをきちっとしていきたい。

この前の情報推進課に10分か15分の番組を作って欲しいという話をしたら、アニメで作ったものがあるんですと言われた。そういうのを学校でも活用すればいい。それで現場も見ればいい、そういう働き掛けをしていけたらと思う。以上です。

○杉本町長

ふるさと検定、私も見たことはないが、県の方に聞いたら中能登町はいいものを作っているねと聞いたことがある。それをうまく活用されてないんだと思う。

○加賀参事兼住民福祉課長

1ページの石動山の件です。石動山の場合、旧鹿島時代から二宮の方から上がる林道2号線があったんですけど、七尾からつながって城石線という城山と石動山の名前の頭をとって城石線林道という氷見田鶴浜線から大宮坊に入って行く2車線の道ができました。観光バスも何年前から行けるのですけれど、史跡の整備も保存の報告書の関係もあって、そこから石動山の集落も抜けて、昔の林務の感じで言えば、大宮坊のある集落まではバスを降りて歩いて行かなければならない現状があって、早くなんとか拡幅改良ができないかという中で、この史跡が今、1、2、3、4つ目の調査報告書の作成で終わっている。その担当の方に聞いたら報告書の作成が速やかに委員会、委員会というのは石動山調査検討委員会で、それで整備計画を進めた中で活用計画の中で道路整備もできる、それから道を広げたり、観光資源につながっていく。ここを急ぎたいというところに町として、力点を置かなければならないのかなと。今、坂下さんたちも大変でさっき町長もおっしゃったとおり、一人二人増やしてもらって専門的に、その計画書を作るための事務が遅れば遅れるほど町のインフラ整備が遅れるので、言いたかったのは、どんどん攻めてもらおうというか、担当からどういったものが必要か、どういった計画を出すために、福祉はどんなものがあるとか、建設はどうして欲しいとか、そういったものを並行で出していかないと、どんどん遅れるのではないかと思います。

○杉本町長

今、2・3人に任せるということではなく、委員会をして専門家にも入っていただいて進めないよね。

○加賀参事兼住民福祉課長

もうちょっとやっていかないと。なかなか決まらないので。それを自分達で考えていても無理なので関係機関と早く進めていかないとインフラの最後の史跡整備の工事につながっていかないと思います。

○杉本町長

これも文科省とも打合せもして進めていますので、これについては色んな意見もいただきましたけれども、今後、保護事業の体制等につきましては執行部でもまた、しっかりと協議をしていきたいと思えます。

○加賀参事兼住民福祉課長

担当者が自分だけで考えるのではなくて、早いうちに資料を出してもらって前に進めるといふことも大事ななといふことです。

○杉本町長

執行部で協議して、進めて参ります。

○司会（杉本町長）

次に議題3の「学校危機管理について」担当課からの説明をお願いします。

○上坂教育文化課長

学校危機管理マニュアルといふことで簡単ではございますが、各小中学校には学校危機管理マニュアルといふものを各小・中学校で作成をしております。1番から14番の中で7番8番が同じことを書いてありますので、13項目にわたりますして、それぞれに不審者がいた場合は不審者の対応マニュアル、また、不登校の方がおられたら不登校の、それぞれに対しての細かく、どうするかといふような状況のマニュアルを作って進めています。

また、各学校におきまして、防災訓練など防犯教室や児童引渡し訓練、また、避難訓練・地震の訓練・火災訓練などもあります。また、今回、全国瞬時警報のJアラートの速報訓練、次の2ページ目にもありますが、今年の4月の朝刊でありますけれども北朝鮮の弾道ミサイル発射における文章が出ておまして、Jアラートの発信があった場合は、各学校において当該自治体の国民保護計画を参考にしながら校外、校内だけでなく授業中も含めた対応を管理マニュアル、また、学校安全計画で見直しを図っていくとか、各学校においてのJアラートの緊急情報が入った場合の児童の避難等の安全確保を吹聴する機会を図っていくとか、また、学校の接した危機管理部局とか、関係機関との連携を図るとか、といふことで4番には避難訓練を実施する。4つの項目が北朝鮮の弾道ミサイル発射に関わる対応としての事務連絡が来ております。それで平成28年度にこの危機管理マニュアルの対応指針といふものが出ておまして、去年であります、教頭会を通じて、各学校バラバラな危機管理マニュアルを作成しておりましたので、基本的なものは、一緒なはずだから中能登町の学校として、統一して中能登町の学校間で異動してもそれは変わらないよといふもので、わかりやすくして欲しいといふことで、昨年、投げ掛けていたところあります。それで、去年中には完成ができなくて、また、今年もやっている中でこの北朝鮮のミサイル発射の部分もまた、更に付け加えて

危機管理のマニュアルの作成をしているというのが、今の学校の管理体制になっていることを報告いたします。

○司会（杉本町長）

ただいま、事務局から「学校危機管理について」の説明が終わりました。
この件について、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

○廣瀬副町長

地震発生時の対応マニュアルは、風・雪・水、原子力、学校独自というか町の防災計画との整合性をとらないといけない。いくら学校だけでやっていたって多分、駄目だと思うので、この学校の独自のものを総務課の危機管理と一度、打ち合せをしながら決めていかないと実効性の無いものになる。そこで策定していくときには、また協議していくほうが良い。

Q：高橋総務課危機管理担当課長

基本的には学校の授業中、例えば、最悪のケースということで北朝鮮のミサイルが発射されて日本に落下する恐れがある場合ということであれば、頑丈な建物に避難するのが一番いいと言われていまして、授業中であれば当然学校施設が多分町内でも一番頑丈な建物になるのかなというふうに思っております。今ほど現況は訓練を行っているということなんですけど、学校の避難訓練は、何回もされているのでしょうか。

A：水谷内教育文化担当課長

はい、しています。

Q：高橋総務課危機管理担当課長

それは何を想定した避難訓練でしょうか。

A：水谷内教育文化担当課長

色々な場合が、火災、地震、地震の中で原子力の事故を想定したものなどがあります。

Q：高橋総務課危機管理担当課長

原子力は屋内退避ですか。

A：水谷内教育文化担当課長

はい、そうです。

○高橋総務課危機管理担当課長

そういうのも含めてということですね。

○廣瀬副町長

避難所になる場所なので、そのへんの教育をしながら避難所を設けるというのは、他の所をみていると、体育館は避難所の生活、他のところは授業をやりながらやっている。

そう言った所をすり合わせていかないと、現実的にどうすればいいのかとなると思う。詰めた話をしていかないと多分だめだと思う。

○高橋総務課危機管理担当課長

避難所の運営マニュアル、そういうものは一般的なものはあるのですが、打合せというか、学校ではやっている。

鹿西高校はやっており、学校利用計画の中でうたってはいるけど、実際の話はこれからです。これから調整ということです。

○杉本町長

具体的にならないと。

○高橋総務課危機管理担当課長

基本的には体育館を使うということです。教室等は使わないということです。

○司会（杉本町長）

まだ、ありますか。

○水谷内教育文化担当課長

ここにはないものとして、心肺停止に対するマニュアルとか脱水症状、アレルギー、こういったものが県から指示伝達がきていまして、学校によっては事故等があったときの報道マニュアルにも活用される場合があります。

○杉本町長

これは学校だけです。

○司会（杉本町長）

「危機管理について」は、連絡を取り合いながら進めていただきたいと思います。

それでは、次にその他について、事務局から何かありますか。

せっかくの機会ですので委員さんからも何かありませんか。

○廣瀬副町長

冒頭、言いましたように、この会議のそのものの意味合いというか、そういうものをもっと明確にというか。予算要求で、はいわかりました、というのではなく、せっかくこれだけのメンバーが集まるのですから、もっと実態の資料も入れながら、去年の会議を受けてこうしました、結果こうでした、みたいな実績を資料として示してもらった方が、もっと話も発展してくのかなど。機械買いました、はい良かったです。そんなのじゃ駄目なような気がします。色んな面でもこのような会議に前もって、事前にこんなことを会議で語りたい、資料は前もっていただきましたが、町の方からも教育に対して色んな課から、こういう面をケアしていく、そういうことがあれば、落とし込んでいく会議とした方が良い気がします。

○司会（杉本町長）

教育委員からありませんか。

Q：坂本委員

私は今、小中学校の話を聞きながら、保育園に勤めていたことから、そちらのほうを考えていたのですが。危機管理ということについて保育園に先日もお邪魔した時に、玄関に鍵がかかる状況がなかったので、本当に細かいことなのですが、学校ももちろんそうなのですが、以前、保育園の玄関に鍵をかけていたと思うのですが、保育園の危機管理ということで気になっていたのですが、また、そのへんを教えていただけたらいいなど。現在、いつでもご自由にどうぞというのになっているのですが。

A：北野住民福祉課担当課長

違います。基本的には鍵をかけています。

Q：坂本委員

さくら保育園は施設のいいのになっているので、良いのですが。その他の所はどうなっているのかと。

A：北野住民福祉課担当課長

基本的には、鍵をかけております。

○坂本委員

以前、さくらに居た時はなんと便利な所かと。こすもす、たんぼぼに居た時は、本当に鍵を開けるのにいつも走り回って玄関の鍵開け当番かなと思ったほど忙しかった記憶があったのですが、最近は随分自由になったのかなと。少し前に訪問させていただいて、小中学校もそうですけど、小さい子も守っていただきたいと思います。

○駒井委員

今話を聞いていて、私も仕事で小中学校を回らしていただいているのですが、鹿島小学校は玄関が職員室の前にあってみえるのですが、鹿西小、鳥屋小は職員室が2階なので玄関から知らない人がきたらどうなるのかな。あと中学校は最近ブラインドが閉められていて、見られているのか見られていないのかどうなのかは気になります。

○司会（杉本町長）

先般の議会にも防犯の件で色々と意見が出まして、小中学校については今年度中に防犯カメラを設置することになっています。

後は、良いですか。

無いようでしたら、本日予定をしておりました議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年度第1回中能登町総合教育会議を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

・閉会 午後2時50分